

2026年度事業計画書

公益財団法人日本都市センター

事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進と住民・行政の協働、②超高齢・人口減少社会への対応、③DX・GXへの対応の3つを中期的なテーマに掲げて、持続可能な都市経営に資する事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

2026年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第10期都市分権政策センターにおいて「都市の未来を語る市長の会」を開催するほか、「都市自治体における今後の『地方創生』のあり方に関する調査研究」、「気候変動に対応し環境負荷低減に寄与する持続可能な都市政策・まちづくりに関する調査研究」、「都市自治体における学校施設のあり方に関する調査研究」及び「各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究」を実施する。また、独自事業としては、「都市自治体の持続可能な廃棄物政策に関する調査研究」及び「認知症施策に関する調査研究」を実施する。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」を共催するとともに、独自に「都市政策研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、都市自治体の調査研究活動に関する情報提供、都市調査研究グランプリの開催、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

1 調査研究事業

① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実に資するため、2007年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来9期にわたり活動を継続してきたところである。そこで、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、住民自治・住民生活の観点も踏まえつつ地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、第10期の都市分権政策センターを設置し、以下のように調査研究等を行う。

(ア) 都市分権政策センター会議

市区長及び学識者による「都市分権政策センター会議」を開催し、都市分権政策センターにおいて実施している調査研究の報告や、その時々における重要な課題について議論し、意見交換を行う。

(イ) 都市の未来を語る市長の会

分権改革の進展に伴い、地方の発意に根差した新たな取組みが推進される中で、都市自治体の直面する多様な政策課題について市長が議論を深めていくことが一層重要なことになっていることから、市長有志が政策課題について議論し意見交換を行う「都市の未来を語る市長の会」を年2回開催する。

(ウ) 都市自治体における今後の「地方創生」のあり方に関する調査研究(2025-26年度)

まち・ひと・しごと創生法が施行されてから、2024年で10年目を迎えた。この間、多くの自治体が進めてきた「地方創生」であるが、意図した東京一極集中の是正には至らず、日本全体の人口減少にも歯止めがかかっていない。むしろ、人口獲得競争を通じた新たな自治体間の格差や、加速する人口減少・少子高齢化によって公共サービスの提供が困難となる状況さえ生じつつある。長期的な人口減少が避けられない中で、いかにして地域の持続可能性を高めるかが問われている。

そこで、本調査研究では、これまでの地域振興政策を踏まえつつ、この10年間で自治体がどのような「地方創生」の取組みを、どのように実施してきたかに焦点を当てる。

「地方創生」をめぐる10年間の取組みを都市自治体の立場から検証し、その課題と今後の「地方創生」に求められる方向性を探ることが本調査研究の目的である。

(エ) 気候変動に対応し環境負荷低減に寄与する持続可能な都市政策・まちづくりに関する調査研究（2024-26年度）

気候変動への対応のため、環境負荷を低減させるための取組み、とりわけ脱炭素を目指す政策・施策や技術の導入が推進されている。国において2050年までのカーボンニュートラルの達成が政策目標とされたことで、都市自治体でも「地球温暖化対策計画」の「地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」の策定が必要とされ、各地で様々な取組みが進められている。脱炭素・環境負荷低減を実現するため、都市自治体には、各個別の取組みを進めるとともに、これらの連携を図った総合的な経営と調整が求められる。

そこで、本調査研究では、都市自治体が主体となって持続可能な地域づくりを目指すうえでの、総合的な政策を示す計画、個別分野ごとの施策、施策を推進するための事業・財政等の論点について検討する。

(オ) 都市自治体における学校施設のあり方に関する調査研究（新規・2026年度）

学校施設においては、老朽化の進行や維持管理費の増大、児童生徒数の減少に伴う余剰施設の発生など、従来の枠組みでは対応が困難な課題が顕在化している。一方で、学校は教育の場であると同時に、地域コミュニティの核や防災拠点としての役割も担っており、そのあり方は地域の持続性にも大きな影響を及ぼす。

こうした状況の中、学校施設については、単に統廃合や建替えの是非を検討するにとどまらず、地域全体の公共施設配置やまちづくり、教育の質の確保、地域コミュニティの維持といった観点を踏まえた中長期的な視点での検討が求められている。また、教育委員会と首長部局との連携、住民や保護者との合意形成のあり方も、重要な論点である。

そこで、学校施設を取り巻く現状と課題を整理するとともに、先進事例や多様な知見

を踏まえながら、人口減少社会においても教育の質を確保し、地域の持続的発展に資する学校施設の将来像について検討を行う。

(力) 各国的地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市税財政や各種都市施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施する。

② 都市自治体の持続可能な廃棄物政策に関する調査研究（2025-26 年度）

カーボンニュートラル推進の観点から、プラスチック資源等の循環やごみ総量の減少が目指される一方で、分別・リサイクル費用の増加、廃棄物処理施設の更新費用の発生や燃料費の高騰等により、ごみ処理にかかる経費は年々増加している。これらを背景に、多くの自治体でごみ収集の有料化が実施・検討されている。

そこで、本調査研究では、都市自治体の持続可能な廃棄物（ごみ）政策のあり方を検討する。その際、国内外の動向を踏まえた持続可能な循環型社会のあり方、負担のあり方など租税論的な検討も意識する。

③ 認知症施策に関する調査研究（新規・2026-27 年度）

後期高齢者人口の増加を見据え、地域社会においては、年齢の上昇とともに発生が増加するとされる認知症への対応が迫られている。こうした中、2023 年には「認知症基本法」（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）が制定（2024 年施行）され、2024 年 12 月には「認知症施策推進基本計画」が閣議決定されるなど、法的整備が進められている。

これらの状況を踏まえて、都市自治体においては各地域の実情に即した認知症施策が進められているが、特に 2027 年度からの第 10 期介護保険事業計画の策定に合わせて認知症施策推進計画の策定を予定している自治体も多い。その中では、認知症の人やその家族（ヤングケアラー問題を含む）、これらの人々と密接にかかわる地域コミュニティの住民やケアに携わる人、自治体の現場職員などの実態や今後生じ得る課題等に即して施策を講ずることが求められる。これらは昨今の「認知症を発症した本人や家族への権利」と「高齢社会の本格化を迎えるリスクや社会的コストへの対応」の両面に、いかに都市自治体が地域と向き合って対応すべきかという課題でもある。

そのような視座設定の下、本調査研究では、都市自治体における認知症施策推進計画策定の動向を踏まえつつ、今後の認知症施策のあり方を探る。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

2 研修事業

① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（山形市）と共同して、全国の市区長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 88 回全国都市問題会議を 10 月に開催する。

② 都市政策研究交流会の開催

都市自治体関係者を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や都市自治体職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、都市政策研究交流会を開催する。

3 情報提供事業その他

① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第 46 号及び第 47 号を年 2 回(9 月、3 月を予定)発行する。

② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、発行する。

③ 都市自治体の調査研究活動に関する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向、課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討している都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

④ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の開催

全国の都市自治体及び都市自治体職員等が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

⑤ 都市シンクタンク等との連携強化

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動の促進、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。

⑥ ホームページ等による情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について隨時ホームページに掲載するとともに、

機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても、原則として、刊行後速やかにホームページにて公開する。

⑦ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月1回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの主催行事や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

2026年度収支予算書

公益財団法人日本都市センター

収支予算

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	14,696	14,696	0
基本財産受取利息	14,696	14,696	0
2) 調査研究収益	91,608	91,303	305
① 受取調査研究事業助成金	63,000	63,000	0
② 受取調査研究事業負担金	28,000	28,000	0
③ 雜収益	608	303	305
3) 雜収益	15	15	0
雑収益	15	15	0
経常収益計	106,319	106,014	305
(2) 経常費用			
1) 事業費	100,725	95,560	5,165
① 給料手当	50,063	47,601	2,462
② 賞与引当金繰入額	4,202	3,358	844
③ 退職給付費用	2,822	2,403	419
④ 法定福利費	7,970	7,194	776
⑤ 福利厚生費	136	124	12
⑥ 会議費	2,468	3,636	△ 1,168
⑦ 旅費交通費	1,631	2,035	△ 404
⑧ 通信運搬費	922	830	92
⑨ 減価償却費	605	75	530
⑩ 備品及消耗品費	2,120	2,404	△ 284
⑪ 印刷製本費	2,870	2,200	670
⑫ 光熱水料費	6,277	5,676	601
⑬ 貸借料	2,309	2,519	△ 210
⑭ 諸謝金	10,108	9,229	879
⑮ 支払委託費	5,986	5,967	19
⑯ 雜費	236	309	△ 73
2) 管理費	16,510	16,922	△ 412
① 役員報酬	1,860	1,860	0
② 給料手当	8,314	8,415	△ 101
③ 賞与引当金繰入額	371	363	8
④ 法定福利費	674	647	27
⑤ 福利厚生費	10	10	0
⑥ 会議費	240	310	△ 70
⑦ 旅費交通費	491	580	△ 89
⑧ 通信運搬費	792	783	9
⑨ 減価償却費	70	78	△ 8
⑩ 備品及消耗品費	159	180	△ 21
⑪ 光熱水料費	687	631	56
⑫ 租税公課	3	3	0
⑬ 支払委託費	2,729	2,952	△ 223
⑭ 雜費	110	110	0
経常費用計	117,235	112,482	4,753
当期経常増減額	△ 10,916	△ 6,468	△ 4,448

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10, 916	△ 6, 468	△ 4, 448
一般正味財産期首残高	875, 887	882, 355	△ 6, 468
一般正味財産期末残高	864, 971	875, 887	△ 10, 916
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89, 359	89, 359	0
指定正味財産期末残高	89, 359	89, 359	0
III 正味財産期末残高	954, 330	965, 246	△ 10, 916

2026年度資金調達及び設備投資の見込み

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)
— 公益財団法人日本都市センター —

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入れの予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。